



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

オレンジリボンには、
子どもの虐待を防止する
というメッセージが
込められています。



オレンジリボンとミナモ

令和8年10月29日（木）		岐阜県発表資料	
担当課	担当係	担当者	電話番号
子ども家庭課	児童養護第一係	河合	内線 3560 直通 058-272-8325 FAX 058-278-2644

＜こども・女性かがやき月間＞

「岐阜県オレンジリボン運動」を展開します

県では、11月を「こども・女性かがやき月間」として、こども・子育て世帯への支援の充実、児童虐待の防止、女性の活躍の推進に向けた様々な取組を展開します。

このたび、国が実施する「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」にあわせ、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応につなげるため、オレンジリボンを活用した啓発活動を集中的に実施しますので、お知らせします。

記

1 岐阜県オレンジリボン児童虐待防止講演会

（１）視聴可能期間 令和8年11月1日（日）10時から30日（月）17時まで

（２）開催方法 YouTubeでの限定公開（事前申込制）

（３）内 容 テーマ：子どものこころの育ちを地域で守る

～見逃さない小さなサイン、つなげよう支援の輪～

講 師：子どもと家族のメンタルクリニックやまねこ 院長 田中 哲 氏

（４）参加費 無料（YouTubeの視聴にかかる通信料等は視聴者の負担）

（５）申込方法 次の申込みフォーム又は県ホームページからお申込みください。

申込みフォーム：<https://logoform.jp/form/T8mB/1722882>

県ホームページ：<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/450121.html>



（申込みフォーム）



（県ホームページ）

（６）申込期限 令和8年11月29日（日）17時まで

2 県有施設のライトアップ

下記の県有施設を児童虐待防止のシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップします。

施設名	実施期間	点灯時間	所在地
岐阜県庁舎	11／1（日） ～11／7（土）	18：00 ～22：00	岐阜市藪田南2－1－1
岐阜関ヶ原古戦場記念館			不破郡関ヶ原町関ヶ原894－55
飛騨・世界生活文化センター		18：00 ～21：00	高山市千島町900－1

※飛騨・世界生活文化センターは、11／4（水）が休館日のため、ライトアップは実施しません。

3 街頭啓発活動

県内の子ども相談センターが、市町村や児童福祉関係団体と連携して、児童虐待防止の街頭啓発活動（啓発グッズ配布等）を実施します。

圏域	日時	場所
岐阜	11/20（金） ① 11:00～12:30 ② 15:00～16:30	① イオンモール各務原インター（各務原市那加萱場町3-8） ② マーサ21（岐阜市正木中1-2-1）
西濃	11/6（金） 10:00～11:00	イオンモール大垣（大垣市外野2-100）
中濃	11/15（日） 9:30～11:30	ぎふ清流里山公園（美濃加茂市山之上2292-1）
東濃	11/18日（水） 11:00～12:00	バロー多治見店（多治見市若松町1-34）
飛騨	11/3（火・祝） 10:00～15:00	飛騨川公園（下呂市萩原町上呂2250-1） ※公園で行われるイベントで啓発物品を配布
	11/2（月） 11/9（月） 11/16（月） 10:00～11:00 （3日間共通）	飛騨総合庁舎下総合庁舎口交差点（高山市） 道の駅アルプ飛騨古川前交差点（飛騨市） 下呂警察署前（下呂市） ※横断幕とのぼり旗による啓発

街頭啓発活動に関する問い合わせは、各子ども相談センター担当者へお願いします。

圏域	子ども相談センター名	担当課	担当者	電話番号
岐阜	中央子ども相談センター	家庭支援課	西	058-201-1587
西濃	西濃子ども相談センター	家庭支援課	林	0584-78-4838
中濃	中濃子ども相談センター	家庭支援課	丹羽	0574-25-3514
東濃	東濃子ども相談センター	総務課	堀内	0572-23-1111 （内線401）
飛騨	飛騨子ども相談センター	家庭支援課	山下	0577-32-0594

4 オレンジリボン・児童虐待防止関連図書展示

- （1）期間 令和8年11月1日（日）～29日（日）開館時間内
- （2）場所 県図書館1階閲覧室（岐阜市宇佐4-2-1）
- （3）内容 児童虐待防止の普及啓発を目的として、関連書籍を展示します。

5 第19回岐阜オレンジリボンたすきリレー

児童虐待防止のメッセージを伝えることを目的として、圏域ごとの5コース（長良川コース・木曽川コース・揖斐川コース・三川コース・オール飛騨コース）に分かれてオレンジ色のたすきをつなぎ、ゴール会場（岐阜メモリアルセンター芝生広場）を目指します。

【ゴールイベント】

- （1）日時 令和8年11月14日（土）13時頃
- （2）場所 岐阜メモリアルセンター芝生広場（岐阜市長良福光大野2675-28）

【こども・女性かがやき月間について】

- ・「秋のこどもまんなか月間」と「男女共同参画推進強調月間」が重なる１１月を、岐阜県では「こども・女性かがやき月間」と位置付け、こどもや子育て世帯を社会全体で支える気運の醸成と、男女共同参画の理解促進を図るもの
- ・「こどもまんなか月間」は、令和５年度にこども家庭庁が、社会全体でこどもや子育て世帯を支える気運を高めることを目的に、毎年、春（５月）と秋（１１月）に実施している啓発月間。「秋のこどもまんなか月間」では、「児童虐待防止推進月間」の趣旨を承継した「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」もあわせて実施
- ・「男女共同参画推進強調月間」は、「男女共同参画社会基本法」の施行を受け、平成１５年度に制定した「岐阜県男女が平等に人として尊重される男女共同参画社会づくり条例」において、毎年１１月を「男女共同参画推進強調月間」として位置づけ

【オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンについて】

- ・児童虐待防止のシンボルである「オレンジリボン」を通じて、児童虐待のない社会の実現を目指し、社会全体でこどもを守り育てる機運の醸成を図る取組